

新型コロナウイルス感染症への対応について

インフルエンザ感染の可能性も含め、発熱・せき等の症状が現れたときは、まず、**かかりつけ医に電話で受診可能か相談**してください。

どこに相談すればよいか分からない場合は、神戸市の「新型コロナウイルス専用健康相談窓口」(078-322-6250)にご相談ください。

■神戸市の電話相談窓口（24時間受付：多言語対応可）

新型コロナウイルス専用健康相談窓口 078-322-6250

新型コロナウイルス感染症は必ずしも発熱を伴うものではありません。

- 新型コロナウイルスの感染を心配されている方
- 予防・感染症に対する相談のある方
- その他
 - ・感染者と接触があった方
 - ・WHOの公表する流行地域に渡航歴等のある方

平日の8時45分から17時15分の間は、お住まいの区及び支所の保健センターでも相談を受け付けています。

各区・支所	電話番号	各区・支所	電話番号
東灘区	078-841-4131	長田区	078-579-2311
灘区	078-843-7001	須磨区	078-731-4341
中央区	078-232-4411	北須磨支所	078-793-1335
兵庫区	078-511-2111	垂水区	078-708-5151
北区	078-593-1111	西区	078-929-0001
北神区	078-981-5377		

■当院の受診について

神戸市の新型コロナウイルス専用健康相談窓口から当院への受診を勧められた場合は、来院される前に受診可能かどうか、電話でお問い合わせください。

☎ 078-576-5251（午前11時45分まで）

来院される際は、お伝えする注意事項をお守りいただき、マスクを着用してお越しください。

なお、他の医療機関からの紹介状をお持ちでない方は、健康保険法により、原則として初診時選定療養費（5,000円）のご負担が必要となります。

■コロナ最新情報はこちらでご確認ください

- 神戸市ホームページ

<https://www.city.kobe.lg.jp/index.html>

- 神戸市ホームページ「新型コロナウイルスについて」

<https://www.city.kobe.lg.jp/a73576/kenko/health/infection/protection/coronavirus.html>

■その他の電話相談窓口

兵庫県 相談窓口 (24 時間対応 土日祝含む)

078-362-9980

- 兵庫県ホームページ「新型コロナウイルスの対応について」

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/singatakorona.html>

厚生労働省 電話相談窓口 (9 : 00~21 : 00)

0120-565-653

- 厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルス感染症について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

■面会禁止について

面会制限を一部緩和しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑みて、再度7/16(木)より面会禁止としています。

感染予防のため、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

ただし、急を要する場合や当院から来院指示のある場合など、必要に応じて面会を許可する場合があります。その場合は、必ずマスクを着用してお越しくください。

■皆さまへのお願い

新型コロナウイルス感染症の対応については、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、患者さん一人一人の咳エチケットや手指衛生(流水と石けんによる手洗い)、アルコール消毒などがとても重要です。

外来受診などご来院の際はマスクをご用意いただき、熱中症に十分注意して院内では必ずマスクの着用をお願いします。

患者さんにおかれましては、適切な感染症対策に努めていただきますようよろしくお願いいたします。